

17. 公共政策連携研究部

- I 公共政策連携研究部の研究目的と特徴・・・17－2
- II 「研究の水準」の分析・判定・・・17－3
 - 分析項目 I 研究活動の状況・・・17－3
 - 分析項目 II 研究成果の状況・・・17－4
- III 「質の向上度」の分析・・・17－6

I 公共政策連携研究部の研究目的と特徴

1 京都大学は、「京都大学の基本理念」にあるように、「自由の学風」の下、常に世界最高水準の研究を維持してきた。こうした研究面の伝統に加えて、現在は「高度専門職業人の養成にも努める」ことを「京都大学の将来像・長期目標」として掲げ、第2期中期目標でも「本学の多様な学術的研究を背景とした深い学識及び卓越した能力の育成を促し、実践的に社会貢献できる高度専門職業人を育成する」ことを前文で謳っている。

専門職大学院である公共政策大学院は、このような京都大学の基本理念及び長期目標、中期目標に従い、公共的な部門で活躍する高度専門職業人の養成を目的として、平成18年4月に設立された。したがって、何よりも教育を主眼としているが、その教育は、設立母体である法学研究科及び経済学研究科出身の研究者教員の学術研究の成果に加え、多様かつ豊かな経験をもつ実務家教員の深い学識と実務能力があって初めて実現される。実務家教員の実務現場での経験や知見はまた、研究者教員に大いに知的刺激を与え、さらなる学術研究の発展につながっている。

このような公共政策大学院での研究活動を推進するために、本大学院は管理運営組織として設置母体となった法学研究科及び経済学研究科教員が参画する連携研究部を置くと同時に、教育に直接参画する教員のみで構成する教育実施組織としての教育部を設けている。連携研究部を組織した理由は、設置計画書の記述(別添資料1-設置計画等)が示すように、法学研究科及び経済学研究科において推進されている学術研究の成果を教育に反映させ、兼任教員及び非常勤講師の派遣など人的な支援も受けること、専門職大学院において開発・教授される実務的な知識を両研究科における研究へとフィードバックすること、この2点を円滑に推進するためである。

2 本大学院は、公共政策第1講座及び公共政策第2講座で構成している。公共政策第1講座に所属する研究者教員(8名)は、すべて法学研究科又は経済学研究科の博士後期課程の指導を兼任しており、各人の個別研究や共同研究は、両研究科をベースにして遂行されている。したがって、これらの教員の研究に関する詳細な評価は、兼任している法学研究科又は経済学研究科の現況調査と全面的に重複することになる。以上の点を予め断ったうえで、本大学院での研究活動の現況と成果を中心に記述することとする。

[想定する関係者とその期待]

公共政策大学院は、設立目的から明らかなように、公共的な役割を担っている国内外の公共的な部門、すなわち官公庁・地方自治体・国際機関・独立行政法人・シンクタンク・報道部門・NPOやNGOなどに直接従事する関係者を主として想定しているが、近年特にその社会的責任が強調される民間企業も念頭に置いている。これらの機関・団体・企業などが専門職大学院としての公共政策大学院に特に期待しているのは、公共的観点から現代社会の諸問題を的確に把握する分析能力や多様な知識を総合して政策を形成する制度設計能力を十分に備えた人材を育成することであり、研究者教員・実務家教員ともに求められるのは、そうした能力を十分に涵養するとともに、理論と実務とを架橋するような研究である。

II 「研究の水準」の分析・判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

(観点に係る状況)

本大学院は、研究者教員 8 名と、実務家教員 4 名、計 12 名の小規模大学院ではあるが、第二期中期目標期間における研究活動は、下記の表のとおりである(表 1)。集計数は、各年度において公共政策大学院の専任教員であった者が当年度に発表した著書、論文、その他(書評、調査報告書等)の件数を合計したものである。著書は、単著及び編著、共著を合せて、66 冊、教員一人平均で 6 冊発行している計算になる。また、論文はその倍の 131 件であり、教員一人平均 11 件発表している。その他、書評や調査報告書などが合計 113 件となっており、極めて多くの研究成果を、毎年生み出しており、活発な研究活動が展開されているといえる。

(表 1)

学術論文等の発表状況

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 合計 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 著書 | 14 | 17 | 17 | 13 | 5 | 66 |
| 論文 | 30 | 38 | 27 | 24 | 12 | 131 |
| その他(書評等) | 28 | 36 | 18 | 13 | 18 | 113 |

一方、社会的意義の高い実践的テーマへの組織的取組みに関しては、平成 23 年度には総長裁量経費も活用して、学生と教員によって震災復興研究会を立ち上げ、被災地での調査及び政策提言活動を行い、年度末に『～東日本大震災～震災復興政策に関する調査・研究報告書』として発表した。同研究会は現在も継続しているほか、政策提案のための自主研究会が活動し、専門分野に近い教員がアドバイザー役として支援するだけでなく、調査旅費や発表用印刷経費について、自主活動助成制度を平成 25 年度から新設した。

科学研究費補助金の採択件数にしても、平成 24 年度は「萌芽研究」1 件、「基盤研究 B」3 件、「基盤研究 C」1 件、「特別研究員奨励費」2 件、分担研究は「基盤研究 S」1 件、「基盤研究 B」6 件、平成 25 年度は「基盤研究 A」1 件、「基盤研究 B」2 件、「基盤研究 C」3 件、「特別研究員奨励費」3 件、分担研究は「基盤研究 S」1 件、「基盤研究 A」2 件、「基盤研究 B」5 件、平成 26 年度は、「基盤研究 A」1 件、「基盤研究 B」2 件、「基盤研究 C」4 件、「研究成果公開促進費」1 件、分担研究は「基盤研究 S」が 1 件、「基盤研究 A」が 3 件、「基盤研究 B」が 5 件、「基盤研究 C」が 1 件となっており、それぞれの学問領域での研究が高く評価されているといえる。その結果、科学研究費補助金の受入れ状況は、下記のように推移した(表 2)。平成 22 年度と比較し、件数、金額、分担金とも概ね維持ないし増加傾向にある。

(表 2)

(単位：千円)

| 外部資金導入状況 | | | | | | | |
|----------|-------|--------|-----------|--------|-------|---------------------------|-------|
| 年度 | 奨学寄附金 | | 科学研究費助成事業 | | | | |
| | | | 研究代表者 | | | 研究分担者(研究代表者が別の研究機関に属する場合) | |
| | | | 件数 | 直接 | 間接 | 件数 | 分担金 |
| 平成22年度 | 1 | 500 | 6 | 15,900 | 4,650 | 3 | 1,025 |
| 平成23年度 | 1 | 4,000 | 9 | 20,700 | 5,850 | 2 | 1,035 |
| 平成24年度 | 3 | 10,546 | 7 | 14,800 | 4,200 | 6 | 2,200 |
| 平成25年度 | 1 | 2,500 | 9 | 21,050 | 5,445 | 8 | 2,600 |
| 平成26年度 | 1 | 5,000 | 8 | 20,450 | 5,715 | 10 | 2,040 |

さらに、研究教育活動における社会との連携を強めるために、平成 24 年度から大和リース株式会社及び読売新聞大阪本社から、それぞれ寄附講義の提供を受けており、それと併せて、一般市民向けのセミナーも開催している。また、これらの社会連携活動を円滑にすすめる、さらにセミナーや共同調査、研修等に資するために平成 26 年度に社会連携室を設置した(別添資料 2)。平成 26 年 12 月 8 日には、その社会連携室の開設記念セミナーとして、大和リースと連携して「地域力創造フォーラム」を開催し、250 名を超える参加者があり、本大学院の教育研究活動の成果を社会に還元することができた(別添資料 2)。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

本大学院は公共分野での高度職業人を養成することを目的とするが、京都大学の学術研究の成果との結合を図ることも併せて期待されている。専任教員数がわずか 12 名であるにもかかわらず、毎年、様々な分野の学会で学術的成果を発表しており、科学研究費補助金も恒常的に獲得している点が注目される。また、実務家教員を含めて、理論と実践を架橋する、本大学院が本来目的としている内容に即した研究成果が着実に生み出されているうえ、平成 26 年度には国内外の社会的ネットワークを構築するため、社会連携室を設置した。

以上の点から、関係者の期待を上回る水準を実現していると判断する。

観点 大学共同利用機関、大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点到に係る状況)

該当なし

(水準)

(判断理由)

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点到に係る状況)

本大学院は公共分野での高度職業人を養成することを目的とした修士課程のみの専門職大学院である。京都大学の学術研究の成果との結合を図ることも併せて求められている。したがって、本大学院に期待されている研究は、政治、行政、経済分野における理論と政策実務や政治過程とを架橋する研究である。

その主要な研究成果を、今中期計画期間に在籍した専任教員ごとに主要なものを述べると、以下のとおりである。なお、教員各人の個別研究や共同研究は、法学研究科あるいは経済学研究科をベースにして遂行されている。したがって、これらの教員の研究に関する詳細な評価は、兼任している法学及び経済学研究科の現況調査と重複していることに留意されたい。

別添の優れた研究業績として採りあげた伊藤之雄教授の単著『昭和天皇伝』(文藝春秋、平成 23 年)は、昭和天皇の思想と動向や近代天皇制を史料に基づいて解明し、第 15 回司馬遼太郎賞を受賞した。また、待鳥聡史教授の『首相政治の制度分析』(千倉書房、平成 24 年)は、比較政治制度論の視点から日本の首相政治の制度分析を行った優れた研究成果であり、第 34 回サントリー学芸賞を受賞した作品である。

この 2 つの研究成果だけでなく、この間、優れた研究成果が生み出されてきている。まず、国際的な輸出管理レジームとその各国における実践状況を扱う日本で初めての本格的

な輸出管理概説書の最新版である浅田正彦教授の『輸出管理』（有信堂、編著、平成 24 年）、東日本大震災の復興のあり方を、地域経済論の視点から政策提起した岡田知弘教授の単著『震災からの地域再生』（新日本出版社、平成 24 年）、実務家教員である翁邦雄教授の単著『金融政策のフロンティア』（日本評論社、平成 25 年）は、平時の金融政策をベンチマークとして、いわゆる非伝統的金融政策の最先端の展開とその可能性・限界を金融市場のメカニズムとの関連で説明し、実務とアカデミズムの懸け橋となることを企図した著作である。

また、佐久間毅教授の『現代の代理法—アメリカと日本』（弘文堂、編著、平成 26 年）は日本の民商法学者と英米法学者との共同研究の成果であり、日本の代理制度のより円滑な利用を促進する実践的な意義をもつ著作である。さらに新川敏光教授の『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房、平成 26 年）は、福祉国家変容とその可能性に関する理論的検討を行い、建林正彦教授編の『政党組織の政治学』（東洋経済新報社、平成 25 年）は、都道府県議会議員に対するアンケート調査、自由民主党、民主党の地方組織に対する聞き取り調査などをもとに、日本の政党の組織的特徴を実証的に明らかにした共同研究の成果である。さらに、森川輝一教授の単著『〈始まり〉のアーレント』（岩波書店、平成 22 年）は、政治哲学者ハンナ・アーレントの思索の起源を、草稿を含む主要なテキストの精読を通して明らかにした研究成果である。

そのほかにも、久本憲夫教授の「日本の企業別組合をどう認識にするか」（『日本労働法学会誌』119 号、平成 24 年 5 月、6-22 頁）、山本豊教授の「契約条項の内容規制における具体的審査・抽象的審査と事後的審査・事前的審査」（単著『民事法の現代的課題（松本恒雄先生還暦記念）』23—56 頁（平成 24 年 12 月、商事法務）、小西敦教授の「地方自治法改正史（1）～（42）」（『自治実務セミナー』第 49 巻 2 号～第 52 巻 9 号、平成 25 年 9 月まで連載）など、それぞれの学問領域や実務分野を牽引する研究成果が継続的に公表されている。そのような成果の一例を示せば、本大学院における授業の成果を金融政策に関する浩瀚な書物がまとめられている。これは、大学院レベルにおける教科書であると同時に、研究書としても最先端の水準を示している。専門職大学院に求められる実務家による講演、セミナー等に関しても、実務家教員の貢献は高い。

他方、実務経験に基づく研究という点でも、各実務家教員がそれぞれのテーマを追究しており、「金融危機と家計」「日本銀行法改正による政策形成過程の変化」「公共政策をどう学ぶか」「政策評価の活用に向けて」といった成果を研究会で報告するとともに雑誌論文、単著等で旺盛に発表している。

このような研究成果について、実務家教員は、審議会等で多くの委員を務めるだけでなく、研修所の講師として、あるいは一般市民向けの講演等において、社会に還元している（別添資料 3—兼職一覧）。このような社会的貢献は専門職大学院に課せられた重大な役割の一つであり、この面においても実務家教員の貢献は大きい。また、少人数ながら、学会長、理事等学会活動の要職についている教員が多いことも本大学院の特徴であり、研究面でのプレゼンスの高さを示すものである。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

本大学院は公共分野での高度職業人を養成することを目的とするが、京都大学の学術研究の成果との結合を図ることも併せて期待されている。研究者教員、実務家教員ともに、理論と実践を結合させた研究を着実に前進させつつあり、第二期中期目標期間に 2 つの出版賞を受賞する成果をあげた。また、そのほかにも、多数の研究成果が生み出されており、その証左として複数の学会会長を擁するだけでなく多くの理事を輩出して当該学会をリードする部局となっている。さらに、これらの学術的知見や豊富な経験を背景に、中央省庁、地方自治体等の各種委員の兼職依頼も多く、理論と実践の結合がなされてきていることの証左となっている。以上から、関係者の期待に応える水準にあると判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況
該当なし

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況
該当なし